

運賃値上げ後のフォローアップ方法について

1. フォローアップする事項とフォローアップの観点

- ① 運転者数（正規雇用＋正規雇用以外） ⇒ 運転者数が増加しているかを把握
- ② 平均給与月額（正規雇用のみ） ⇒ 正規雇用の運転者の給与が上がっているかを把握
- ③ 平均車齢 ⇒ 新車への買い替えが進んでいるかを把握
- ④ ASV 搭載車両台数 ⇒ 車両への安全投資が進んでいるかを把握

2. フォローアップ方法

- 貸切バス事業者に対して、1. ①から④に関する項目について、4半期に1度報告を求める。
- 国交省は、1. ①から④について、4半期に1度集計し、公表する。

3. フォローアップ結果の公表方法及び公表頻度

- 国交省のHPにおいて公表する。
- なお、初回の公表は令和6年3月末時点とする。